解散公告

当法人は、令和七年九月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

福岡県春日市須玖北二丁目十二番地ＤＯＯＰ春日須玖の杜六〇一号

一般社団法人ＣＯＣＯＡＧＥ

代表清算人　西江　佳子

解散公告

当社は、令和七年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

福岡県筑紫野市大字筑紫二三番地四

株式会社エグザ

代表清算人　古賀　基博

解散公告

当社は、令和七年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

福岡県宗像市赤間五丁目六番八―四〇七号

株式会社川上建工

清算人　川上　久利

解散公告

当社は、平成三十年十二月十二日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

大分県大分市中島西三丁目八番一五号

東洋建設株式会社

代表清算人　工藤　克彦

解散公告

当社は、令和七年九月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

大分県大分市勢家町一丁目一番一二号

有限会社東和工業

清算人　工藤　克彦

解散公告

当社は、令和三年九月十六日大分地方裁判所杵築支部にて破産手続きが開始されたので解散いたしました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

大分県杵築市大字熊野二一三一番地

農業法人有限会社山王農園

清算人　工藤　克彦

解散公告

当社は、令和六年八月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

大分県佐伯市大手町三丁目四番二一号

有限会社佐伯二十八萬石

清算人　園田　禎永

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

大分県玖珠郡九重町大字松木

有限会社佐藤工芸

清算人　佐藤　寛八

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

鹿児島市中央町二四番地一四

有限会社朝日屋

清算人　長岡　洋一

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

鹿児島県霧島市国分中央三丁目一六番三号（旧住所　鹿児島県霧島市国分中央三丁目一二番五四号）

有限会社モリ

清算人　福田　英人

解散公告

当社は、令和七年九月十八日臨時株主総会の決議により、九月十九日を以て解散いたしました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

鹿児島県出水市大野原町二〇八〇番地

一般財団法人日本建設労働技能育成センター

代表清算人　深井　昭匡

解散公告（第一回）

当法人は、福島地方裁判所の命令により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

福島県伊達郡国見町大字西大枝字水口一三番地

宗教法人神道修成派大国教会

清算人　弁護士　藤井　和久

連絡先　福島県福島市仲間町二番一三号

コーポエクセルⅡ二〇一号藤井法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年四月十二日の責任役員会の決議並びに東京都の認可により令和七年九月十日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

東京都世田谷区代田四丁目一〇番二号

宗教法人代田不動堂新恵講

清算人　飯田二三子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年五月十七日開催の社員総会の決議並びに広島市長の認可により、令和七年九月三日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年十月七日

広島市西区横川町二丁目七番一九号

医療法人栄平会

清算人　平岡　徹郎

第86期決算公告

令和７年10月７日

埼玉県川口市青木二丁目３番46号

株式会社谷川電機製作所

代表取締役　谷川　善一

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	952
	固定資産	786
	資産合計	1,739
負債及び純資産の部	流動負債	647
	固定負債	5
	株主資本	1,086
	資本金	96
	利益剰余金	990
	利益準備金	24
	その他利益剰余金	966
	（うち当期純利益）	(102)
	負債・純資産合計	1,739